

# 資格課程委員会 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 自己点検・評価（2009年度の実績）

#### 1 目的・目標

##### (1) センター・委員会の理念・目的

本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする5つの課程(教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程)が下記の根拠法令に基づいて設置されている。

	課程	主な根拠法規
1	教職課程	教育職員免許法 教育職員免許法施行規則
2	学芸員養成課程	博物館法 博物館法施行規則
3	社会教育主事課程	社会教育法 社会教育主事講習等規程
4	司書課程	図書館法 図書館法施行規則
5	司書教諭課程	学校図書館法 学校図書館司書教諭講習規程

この5つの課程を総称して、資格課程と呼称している。

学生は、学則第11章、第12章及び第12章の2に定める各課程の科目の単位を修得することにより、当該課程の資格又は任用資格を取得することができる。

##### (2) 養成すべき人材像

各課程の人材養成等の目的は次の通りである。

###### 【教職課程】

本学の教職課程は、戦後改革の柱の一つである「開放制」教員養成システムとして創設された。「開放制」教員養成システムとは、師範学校を中心とする戦前の「閉鎖制」教員養成システムに代わるものであり、広い教養と深い学問的な素養を持つとともに、型にはまらず豊かな人間性と個性を持った教師を、大学教育を通じて養成するものであり、「開放制教師養成の原点に立ち、豊かな個性と力量をもった教師を養成すること」を目標としている。(資料『資格課程案内』2009年度6頁)

###### 【学芸員養成課程】

学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目標である。

2008年6月、博物館法が改正され、この改正に伴い、2009年には文部科学省令が改正された、これにより大学における学芸員養成制度の全面的見直しが必至となる。その動向によっては、本学の場合も、教員組織、カリキュラム等の大幅な見直しが必要となる。

#### 【社会教育主事課程】

社会教育主事は、社会教育法により「社会教育を行なう者に専門的技術的助言と指導を与える」教育の専門職と規定され、都道府県及び市町村の教育委員会に配属される。社会教育主事の養成については文部科学省令「社会教育主事講習等規程」に科目と単位が定められており、本学では同省令に基づいて社会教育主事任用資格のためのカリキュラムが組まれている。

社会教育主事課程においては、上記社会教育主事の資格取得に必要なカリキュラムをふまえ、さらに現代的な学習課題を学ぶとともに、社会教育職員として住民の学習を組織する力量の形成をめざす。

#### 【司書課程】

司書課程は、図書館法で定められた、司書を養成する課程であり、その目的は、司書として必要な知識・技能を修得する人材養成である。司書課程による司書養成の特徴として、学部などで学んだ専門知識を生かし、図書館で司書として、資料の収集、組織化、一般市民の利用者の利用に供することに従事する知識とスキルを持った人材を養成することにある。

#### 【司書教諭課程】

司書教諭課程は、学校図書館法で定められた、司書教諭を養成する課程であり、その目的は、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭として必要な知識・技能を修得する人材の養成である。司書教諭課程の特徴は、各専門教科で学んだ専門知識を生かし、学校図書館で司書教諭として、図書館資料の収集、組織化及び生徒または教員の利用に供することに従事するための知識とスキルを持った教師を育成することにある。

### (3) 教育研究の目的

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

## 2 現状（2009年度の実績）

### (1) 委員会の理念・目的は適切に設定されているか。

#### ①理念・目的の明確化

#### ②実績や資源から見た理念・目的の適切性

資格課程は全学部・大学院の学生の受講を認める開放制を採用し、主題専門知識を有した教育系専門職養成を展開している。この開放制は、今日の教育系専門職に求められる高度な主題専門知識を備えた人材養成システムとして適切であり、本学の教育系専門職養成の大きな特徴といえる。

#### 【社会教育主事課程】

社会教育主事講習等規定に定められた科目を設置し、社会教育実習により学習の現場にかかるなど、実践性や職員の役割を重視したカリキュラムの構成となっており、目的は適切である。

#### ③個性化への対応

#### 【社会教育主事課程】

他大学に比べ社会教育実習の期間が長いなど、実践的なカリキュラムとなっている。

(2) 委員会等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

資格課程の『資格課程案内』およびホームページにおいて、資格課程の教育理念・目的を発信している。(資料『資格課程案内』、資格課程ホームページ)

(3) 委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

各課程の教育内の根拠法の改正等、教育系専門職養成を取り巻く社会的環境に留意しながら、五課程会議および主任会議において、資格課程の教育理念・目的について常時検討を加えている。

定期的に開催される資格課程委員会の年度初めの会において、委員会規程を配布し、委員会の理念・目的を確認している。(資料「資格課程委員会規程」)

## 2 現 状

### 【教職課程】

理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討し、『資格課程案内』に(教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラム)として示し、実施してきた。

### 【学芸員養成課程】

大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている。また、大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を2005年度より実施している。

### 【司書課程】【司書教諭課程】

司書・司書教諭課程では、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供する司書・司書教諭課程室を設置している。さらに、大学ならびに大学図書館の理解と支援のもとに演習科目(必修)である情報検索演習において、外部の書誌データベース等を導入した授業を実現し、受講生の情報検索スキルの修得の充実を図っている。

## 3 評 価

(1) 効果が上がっている点

### 【教職課程】

教員養成の開放制の理念は、価値観の多元性と内面の自由を承認する民主的な社会の要請に沿うものである。開放制は教師の力量形成に対する目的意識性が弱いと批判されがちであるが、これに対し、教職課程は、理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討し、『資格課程案内』に(教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラム)として示し、実施している。

### 【学芸員養成課程】

大学博物館の協力を得、また長野県長和町(旧長門町)との協力による博物館実習の充実が図

られている。

#### **【社会教育主事課程】**

現代的な学習課題を学ぶことで、学習者の生活のリアリティに即した学習のあり方を意識することができる。

また、現代社会において、社会教育の分野のみならず、自治体における福祉やまちづくりなどの分野、NPOなどの民間団体の活動や企業活動においても、広く人々の学びが展開している。こうした分野においても、住民の主体的な学びを支えることを可能にし、職員が自ら実践のあり方をふり返ることができるような力量形成に取り組む。

#### **【司書課程】**

司書課程は、公立図書館の専門職である司書の養成を主たる目的とする課程であるが、同時に、今日の知識基盤社会、生涯学習社会において必須となる自己学習能力及び情報リテラシーの育成に大きく貢献する教育内容を提供している。

公立図書館の司書職の採用人数は少数にとどまっている現状ではあるが、長所として、司書養成にとどまらず、明治大学が図書館活用能力や情報リテラシーを獲得した人材を社会に送り出すという重要な使命を担っている点があげられる。

#### **【司書教諭課程】**

学校教育の目標は、知識基盤社会において必須となる情報リテラシー及び問題解決能力を有し、生きる力をそなえた子どもを育成することにある。問題解決能力とは、問題を発見し、多様な情報源を活用して、問題を解決する能力を意味する。この能力の育成には、豊富な情報源を学習の場に提供する図書館の存在が不可欠であり、その活用能力が重要となる。学校教員を目指す学生には、こうした図書館活用を基礎にした問題解決能力を指導できることが強く求められる。当課程の長所として、情報リテラシーの育成に寄与できる学校教員を養成することにある。

## **(2) 改善すべき点**

#### **【課程全体】**

現在の『資格課程案内』は、教務事項を中心とした内容となっており、資格課程の教育目標、資格取得のメリット等に関する情報を提供していない。

#### **【教職課程】**

教職課程における教員養成段階の教育を長期の教職キャリアを見通したものとする必要がある。また、学校教育が担うべき諸課題が複雑・多様化していることから、教員に求められる専門性の高度化が求められており、学士課程教育のレベルを想定した前述の(教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラム)だけでは、これに対応することができない。

#### **【学芸員養成課程】**

博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。また、志望動機の薄弱な学生を排除することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。法改正は、基本的には養成の質の向上を求めており、資格のハードルが高くなることによる受講希望者の減少が予想される。

#### **【社会教育主事課程】**

文部科学省の全国調査によれば、大学での課程履修者が社会教育主事となるのは1%未満という厳しい現状がある。また自治体の合併により社会教育主事のポストの削減が問題となっている。本課程で学んだ学生にも社会教育の現場の仕事を希望する者が少なくないが、就職が困難な現状がある。

#### 【司書課程】

知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムでは、図書館情報学を専門に学び高度な専門職を養成することは難しい状況にある。

#### 【司書教諭課程】

学校教員には、知識基盤社会を生きる力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すことという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかし、図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムでは、そのような教育力を備えた教員養成は困難である。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### 【教職課程】

社会状況や子どもと学校現場をめぐる状況の変化を背景にして、養成段階で身につけるべき教養や専門性の内実について研究室会議においてさらに具体的に深く検証、検討する。2008年度に設立された「明治大学教育会」を、教職課程履修学生とOB・OG教育関係者が相互交流し、学生が自らのキャリアの将来像を描けるようになる場として活用する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

##### 【課程全体】

『資格課程ガイドのリーフレット』を作成し、資格課程の教育目標、養成したい人材、資格取得のメリット等に関する情報を、資格取得希望の学生に広く提供していきたい。

##### 【教職課程】

「明治大学教育会」及び2009年度よりリバティアカデミーで実施されている「教員免許状更新講習」と教職課程教育との間に有機的な関連をもたせ、個性豊かな現職OB・OG教員の存在を生かした学生教育の改善を行うと同時に、OB・OG教員の継続的な力量向上に対して教職課程として貢献する。また、専門性の高度化に対応するため、大学院レベルの教員養成教育の組織のあり方について、文学部で検討される教育系新学科や、教員養成専門職大学院設置の議論との関係で検討する。

##### 【学芸員養成課程】

博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心さらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者を中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。神奈川大学21世紀COEプログラム『高度専門職学芸員の養成－大学院における養成

プログラム』の動向などを注視したい。

#### 【社会教育主事課程】

文部科学省や日本社会教育学会等で、社会教育主事資格の汎用化・高度化の議論が始まっています。福祉・まちづくり・男女共同参画などの隣接分野においても必要とされる学習を組織する力、また職員の生涯にわたる力量形成を支える大学の役割などを実現するため、カリキュラムの検討を始めています。

#### 【司書課程】

図書館情報学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、図書館情報学を専門に学ぶ教育システムの可能性について、司書課程の専任教員をメンバーとする課程会議において検討する。すなわち、法令科目は図書館情報学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、図書館現場で求められているより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を検討していく。

#### 【司書教諭課程】

図書館情報学を基礎に学校図書館学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、学校図書館学を専門に学ぶ教育システムについて、司書教諭課程の専任教員をメンバーとする課程会議において検討する。すなわち、法令科目は学校図書館学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、学校図書館の現場で求められているより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を検討していく。

## 5 根拠資料

資料1 明治大学資格課程委員会規程

資料2 『資格課程案内』2009年度

### [ I - 2 ] 理念・目的に基づいた特色ある取り組み

#### 1 目的・目標

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

## 2 現状

資格課程として、川崎市との間で、学生のボランティア派遣やなど、多様な連携協力を開始しました。

#### 【教職課程】

「明治大学教育会」の会合では、2009年度の第二回総会・研究大会の際には「若手教員が学生と語り合う会」が関連企画として設定され、教員としての力量形成に関わって、O B ・ O G組織と学生との関係ができてきている。

#### 【社会教育主事課程】

前述のような、社会教育主事資格の汎用化・高度化への展望にたち、社会教育職員としての実践的力量、すなわち学習を組織する力の形成に重点を置く。そのために、社会教育実習を軸としたカリキュラムの再編に取り組んでいる。

#### 【司書・司書教諭課程】

学習機会の拡大とデジタル社会における新しい教育方法であるe ラーニング(メディア授業)

方式を導入した司書および司書教諭の養成を展開している。(資料: メディア授業 2009 年度履修者数一覧)

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

##### 【教職課程】

「明治大学教育会」設立の実質的な基盤は、文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成 G P)に「授業デザイン力形成支援プロジェクト」が採択され、学生だけではなく卒業生の現職教員をも主たる対象とするセミナー開催を重ねたことによって形成された。教職課程と O B ・ O G 教員とが、単なる交流ではなく、授業づくりを共通の課題としてつながったことが特徴である。

##### 【司書・司書教諭課程】

時間割の関係で、あるいは他地区の開講科目等の理由により、司書・司書教諭科目の受講を断念していた学生に対して、受講の機会を提供することが可能となった。また、メディア授業の導入により、受講生は時間と場所に拘束されることなく、自らのペースで学習を進めることができとなっている。また、メディア授業は受講生の学習機会を拡大し、授業内容の繰り返しの視聴を可能にするなど、学生の学習活動に多大なメリットをもたらしている。

#### (2) 改善すべき点

##### 【教職課程】

教職課程と O B ・ O G 教員とが、授業づくりを共通の課題としてつながったことを、日常的な教職課程教育、とりわけ教育実習関連の授業を通じてさらに進展させていくという点で、目的意識を維持しきれていない。

##### 【社会教育主事課程】

社会教育実習の実習先が 10 年で 300 ケ所を超え、年度を超えた関係を築きにくい。こうしたことから、学生が実習し、それを授業で振り返っても、さらにそれを実習現場に持ち帰るような、現場と大学を往還する授業運営が困難である。いくつかの実習先と、継続的・相互的な関係を構築していくことに課題がある。

##### 【司書・司書教諭課程】

メディア授業のコンテンツの作成、更新に関する支援体制が必ずしも十分とはいえない状況にある。また、全学的にメディア授業への理解が十分に浸透しておらず、全学的にもユビキタスカレッジへの関心度がきわめて低い状況にあり、司書・司書教諭課程のメディア授業の推進を前向きに捉えられている状況にはない。当初の計画にあったとおり、学部レベルのユビキタスカレッジを開設し、そのなかで、司書・司書教諭課程の教育を展開する教育体制が望まれる。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### 【教職課程】

授業づくりなど O B ・ O G 教員が力量形成のために行っている活動の内容は「明治大学教育会」の「研究会報告集」に収録される予定であり、これを学生への指導に活用する。また、学

生の「明治大学教育会」会合への参加をキャリア教育の一環と位置づけ、2010年度入学生から新たに必要となった「教職履修カルテ」の必須記入項目とする。

**【社会教育主事課程】**

川崎市・国立市公民館など、社会教育実習の実習先との関係強化のため、授業への職員の招へい等、具体的な方法を検討する。

**【司書・司書教諭課程】**

メディア授業による教育システムの確立に向けて、教育コンテンツの改訂、教育内容の評価システムの策定を進める。

**(2) 長中期的に取り組む改善計画**

**【教職課程】**

教職課程教育のために、OB・OG教育関係者とその勤務先機関を活用する。

**【社会教育主事課程】**

社会教育実習の学生による実習報告書について、アーカイブの作成が可能か検討する。

**【司書・司書教諭課程】**

ユビキタスカレッジを全学的に認知させ、明治大学の重要な教育政策として位置づける必要がある。そのためには、早急に通信革新学部の設置を図ることが肝要である。

**5 根拠資料**

資料1 『明治大学教育会紀要』第2号

資料2 メディア授業 2009 履修者一覧

## II. 教育研究組織

### 自己点検・評価（2009年度の実績）

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的に5つの課程（教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程）があり、各課程に専任の教員からなる教育研究組織が置かれている。五課程から構成される資格課程の教育を十全に運営することを目的に資格課程委員会と、資格課程内に各種会議を設置している。

##### (2) 教育研究組織の編成方針

資格課程の授業運営をはじめとする各種事項について審議する場であり、上位の意思決定期間である資格課程委員会に審議事項等を上程する五課程会議の規定を作成し、その位置づけ、役割を明確にする。

## 2 現状（2009年度の実績）

**(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。**

**①教育研究組織の編成原理**

資格課程には次の会議体がある。

**(ア) 資格課程委員会**

教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り、全学的運営を円滑にすることを目的とし、学長の下に置かれている委員会。

次に掲げる委員をもって組織されている。

教務部長及び副教務部長

資格課程の専任教員

資格課程の関係科目を担当する専任教員若干名

各学部教授会及び大学院委員会から推薦された専任教員各1名

**(イ) 五課程会議**

教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の専任教員により構成される会議。資格課程に係る事項につき審議・情報交換等を行う。

**(ウ) 主任会議**

五課程の主任から構成される会議であり、資格課程全体に関わる事項について審議・情報交換を行なう。この会議で五つの課程が共同で取り組むべき事項についての検討と、課程相互間の調整を行い、上位組織である五課程会議での審議に付す。

**(エ) 研究室会議**

課程ごとに行なう会議。当該課程に係る事項につき、審議・情報交換等を行う。

**(オ) 教育実習指導教員会議**

教育実習の指導教員により構成される会議。教育実習に係る事項につき、審議・情報交換等を行う。

**②理念・目的との適合性**

資格課程を構成する各課程の課題と資格課程全体の共通課題を検討し、意思決定を行うという目的を遂行するうえで、上記の研究室会議をベースに資格課程委員会の設置は妥当である。

**③学術の進展や社会の要請との適合性**

資格取得に関して、学位取得とは相対的に区別される専門性の明確化とその質保証を求める社会からの要請との関係で、資格課程としての諸課題の検討と意思決定を行う資格課程委員会の存在は、適合性がある。

### 3 評価

**(1) 効果が上がっている点**

主任会議の設置は、各課程及び担当教員の意見が集約される仕組みを可能とし、五課程会議における円滑な審議に寄与している。

**(2) 改善すべき点**

- 主任会議の設置により、5つの課程の意向を調整する機会が得られたことにより、五課程の意思疎通が図られるようになったが、今後はさらにこの主任会議の機能・役割を明確にし、資格課程の運営改善や将来構想の提案ができるように機能強化に努める必要がある。

- ・五課程会議に関わる規程が未整備である点。
- ・ボトムアップのための会議体が増え、教員が所属する文学部の諸会議体と合わせて、主任、とりわけ五課程会議議長の負担が重い。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

5つの課程の主任が意見・情報を交換する場として、主任会議を設置している。主任会議の機能を充実させ、上位の意思決定機関である五課程会議で審議すべき事項に関して事前に協議し、解決策等を提案できるようにする。

五課程会議に関わる規程を整備する。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

文学部において教育系新学科が構想されているが、その展開に呼応しながら、全学サービス機能を有する資格課程の教育研究組織体制の見直しを、五課程会議において検討していく。

## 5 根拠資料

資料1 資格課程委員会規程

## III 教員・教員組織

### 自己点検・評価（2009年度の実績）

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

履修学生に対し、質の高い教育を提供することのできる教員組織を構築していく。

##### (2) 委員会等の求める教員像

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

##### (3) 教員組織の編成方針

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

## 2 現状(2009年度の実績)

### (1) 大学として求められる教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか

#### ①教員に求める能力・資質の明確化

資格課程教員には、教育系専門職の社会的役割と重要性に鑑み、専門領域における高度な研究教育能力を有すると同時に、学生の教育・指導に熱意をもってあたり、教育系専門職に必須の深い人間理解を備えた人材養成が可能な資質と能力が求められる。

#### ②教員構成の明確化

### ③教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

資格課程は文学部に所属する教員により構成されている。各課程の専任教員数は次のようになっている。

教職課程 8名(特任教授1名含む)

社会教育主事課程 2名

学芸員養成課程 2名

司書課程・司書教諭課程 3名

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

専任教員と兼任講師の専門分野の多様性を確保し、図書館情報学に関する多様なニーズにこたえることができる体制にある。

### (2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①編成方針に沿った教員組織の整備

②授業内容と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

資格課程が川崎市との連携協力を具体化するために、川崎市との窓口となる担当教員をもうけている。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

法令が規定する教育課程の教育内容に対応した専門領域の教育研究能力を有した専任教員と兼任講師を確保しており、授業科目の内容と担当教員の専門分野との適切性は十分に保証されている。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

②規定等に従った適切な教員人事

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

専任教員3名枠を維持し、専任教員の退職に伴う専任教員の補充を確実に行なってきている。昇格については、文学部の教員人事の昇格規定に従い、昇格条件を満たし次第、昇格の手続を申請する方針で臨んでいる。

### (4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか

①教員の教育研究活動等の評価の実施

②FDの実施状況と有効性

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

教員の研究発表、執筆論文等の業績を通して、当該教員の業績評価を的確に行なっている。業績が十分でない場合には、研究を奨励し、論文執筆を促している。また、FDについては、課程室会議等において、授業方法の検証等を隨時行なっている。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

#### 【教職課程】

以前は、最近の学校現場経験をもつ教員は兼任講師のみであったが、2007年12月から特任

教授 1 名が加わったことにより、学校と教職課程教育をつなぐ条件が強化されている。

本課程所属教員は、関連学会・全国研究会に積極的に参加して、多くが役員に選出されている。また、日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けての研究も増加している。

#### **【社会教育主事課程】**

専任 2 名と兼任講師により、学生の多様な問題関心に対応した授業ときめ細かな指導ができる。

#### **【司書課程】【司書教諭課程】**

兼任講師に専門分野の多様性がみられること。特別講義における特殊分野の講義が受講生に好評であること。明治大学図書館とは実務者の授業担当などを通じて協力関係にある。明治大学図書館のスタッフにより、情報検索演習用のデータベースの利用契約、実習の事前指導を担当していただくなど、図書館の協力が得られていることで、授業運営、教育実践に大きな成果をもたらしている。

### **(2) 改善すべき点**

資格課程としての FD の機会が具体的に設定されていない。

#### **【教職課程】**

兼任教員への依存率が高い。

#### **【司書課程】【司書教諭課程】**

対面授業に加えて、メディア授業を展開し、継続し、受講生の学習支援を充実していくためには、現状の専任教員体制をさらに強化していく必要がある。また、受講者数の増加とともに、演習科目担当教員が不足している。

## **4 将来に向けた発展計画**

### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

FD の一環として、先導的な教育実践を行っている他大学への訪問調査と調査結果の検討会を行う。

### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

- 2013 年度に総合数理学部を中野キャンパスに設置する計画や、国際日本学部の拠点を中野キャンパスとする計画により、資格課程には駿河台、和泉、生田に中野を加えた 4 キャンパスで学ぶ学生を対象に開講することが求められている。こうした状況に対応するためには、専任教員ならびに兼任講師の増員、e ラーニングを含む教育を展開するための教育支援職員を含む教員組織体制の構築が必要である。
- 川崎市との連携に関わって、学生の相談・派遣に関して担当教員をサポートする教育支援職員(先行する日本女子大学ではコーディネーターを配置)が必要である。

#### **【教職課程】**

- 2010 年度入学生から 4 年次後期の「教職実践演習」が必修科目として科される。演習形式の必修科目新設に対応し、1 年次から 4 年次後期まで一貫した教職指導が可能になるように、教職課程の専任教員・兼任講師の増員等、スタッフの充実が必要。

## 5 根拠資料

資料 1

2009 年度五課程の専任教員, 兼担教員, 兼任教員数

	専任	兼任	兼任	計
教職課程	8	5	58	71
社会教育主事課程	2	0	5	7
学芸員養成課程	2	0	1	3
司書課程・司書教諭課程	3	0	11	14

## IV. 教育内容・方法・成果

### 実績・データ

一種免許状取得者数

(男子数, 女子数)

		取得者数
一部	法学部	19 ( 11 , 8 )
	商学部	10 ( 7 , 3 )
	政治経済学部	40 ( 33 , 7 )
	文学部	文 79 ( 31 , 48 )
		史 61 ( 45 , 16 )
		心 9 ( 3 , 6 )
	理工学部	46 ( 38 , 8 )
	農学部	40 ( 24 , 16 )
	経営学部	9 ( 7 , 2 )
	情報コミュニケーション学部	22 ( 5 , 17 )
部二	政治経済学部	1 ( 1 , 0 )
科目等履修生(一般)		9 ( 8 , 1 )
科目等履修生(本学院生)		3 ( 1 , 2 )
計		348 ( 214 , 134 )

専修免許状取得者数

(男子数, 女子数)

	取得者数
法学研究科	0 ( 0 , 0 )

商学研究科	0 ( 0 , 0 )
政治経済学研究科	1 ( 1 , 0 )
経営学研究科	0 ( 0 , 0 )
文学研究科	20 ( 13 , 7 )
理工学研究科	8 ( 7 , 1 )
農学研究科	2 ( 2 , 0 )
計	31 ( 23 , 8 )

※ 一種免許状の取得者 1 名を含む。

学芸員養成課程修了者数 / 社会教育主事課程修了者数 / 司書課程修了者数 / 司書教諭申請者数 (男子数, 女子数)

		学芸員養成課程 修了者数	社会教育主事課程 修了者数	司書課程 修了者数	司書教諭 申請者数
一部	法学部	1 ( 1 , 0 )	7 ( 5 , 2 )	5 ( 3 , 2 )	0 ( 0 , 0 )
	商学部	2 ( 0 , 2 )	1 ( 1 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
	政治経済学部	3 ( 2 , 1 )	3 ( 0 , 3 )	3 ( 0 , 3 )	3 ( 2 , 1 )
	文学部	文 1 ( 0 , 1 ) 5 5	3 ( 0 , 3 )	2 ( 1 , 2 ) 2 1	4 ( 0 , 4 )
		史 4 ( 2 , 1 ) 6 7 9	9 ( 5 , 4 )	1 ( 6 , 1 ) 7 1	3 ( 1 , 2 )
		心 0 ( 0 , 0 )	3 ( 1 , 2 )	2 ( 0 , 2 )	0 ( 0 , 0 )
	理工学部	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	1 ( 0 , 1 )	0 ( 0 , 0 )
	農学部	7 ( 3 , 4 )	1 ( 1 , 0 )	3 ( 2 , 1 )	0 ( 0 , 0 )
	経営学部	0 ( 0 , 0 )	1 ( 0 , 1 )	2 ( 0 , 2 )	0 ( 0 , 0 )
	情報コミュニケーション学部	1 ( 1 , 0 )	2 ( 0 , 2 )	7 ( 3 , 4 )	4 ( 2 , 2 )
二部	小計	7 ( 3 , 4 ) 5 4 1	3 ( 1 , 1 ) 0 3 7	6 ( 1 , 4 ) 2 5 7	1 ( 5 , 9 ) 4
	法学部	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
	商学部	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
	政治経済学部	0 ( 0 , 0 )	1 ( 1 , 0 )	1 ( 1 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
	文学部	文 0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
		史 0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )	0 ( 0 , 0 )

	小計	0 ( 0 , 0 )	1 ( 1 , 0 )	1 ( 1 , 0 )	0 ( 0 , 0 )
科目等履修生	一般	2 ( 0 , 2 )	3 ( 2 , 0 )	5 ( 0 , 5 )	0 ( 0 , 0 )
	本学大学院生	6 ( 4 , 2 )	0 ( 0 , 0 )	1 ( 0 , 1 )	0 ( 0 , 0 )
	小計	8 ( 4 , 4 )	2 ( 2 , 0 )	6 ( 0 , 6 )	0 ( 0 , 0 )
卒業生				0 ( 0 , 0 )	
	総 計	83 (38,45)	34 (16,18)	69 (16,53)	14 (5,9)

1. 科目等履修生欄の「一般」は本学大学院に在学していない科目等履修生を示す。
2. 学芸員養成課程、社会教育主事課程及び司書課程は、本学が修了証書を発行するため「修了者数」とした。
3. 司書教諭は、本学を通して文部科学省へ修了証書の発行を申請し交付されたため「申請者数」とした。

## 自己点検・評価（2009年度の実績）

### [IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

##### (2) 教育目標

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

##### (3) 学位授与方針

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

##### (4) 教育課程の編成・実施方針

###### 【教職課程】

関係法令の規程に従いながら、社会状況の変化や子どもと学校現場の変化を分析し、豊かな個性と力量をもった教員が育つ教育課程を編成・実施する。

###### 【社会教育主事課程】

社会教育主事としての実践的力量、すなわち住民が自ら学習課題を意識化することを可能にし、継続的な学習の展開を支え、自治と公共性に資する職員の力量形成をめざす。

###### 【司書課程】

司書課程では、図書館法施行規則に基づいた法定科目を中心に教育課程を編成しているが、明治大学の司書養成の特色を打ち出すために、法定科目に加えて、特色ある授業科目の導入を進めている。

###### 【司書教諭課程】

司書教諭課程では、学校図書館司書教諭講習規定に基づいた法定科目を中心に教育課程を編成しているが、明治大学の司書教諭養成の特色を打ち出すために、法定科目が規定する教育内容を拡大・充実させている。

## 2 現状(2009年度の実績)

### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

当課程では学位を授与していないため、該当しない。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

- ①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ②科目区分・必修・選択、単位数等の明示

#### 【教職課程】

法令の規程に基づく諸科目を、本学教職課程として次のように再構成してとらえ、教職科目のモデルカリキュラムの体系を作成している。すなわち、A. 自ら学び、自分の世界を構成し、知的活動のスタイルをつくる社会的視座の形成(教育基礎論・教師論・教育行政学など)、B. 他者と自己に関わる力の形成(教育心理学・障害児教育論・教育方法など)、C. 教師としての当事者能力の形成(生徒指導論・教育カウンセリング論・教科教育法など)、D. 教育実践力を高める(教育実習Ⅰ・Ⅱなど)の4つである。これらを提示し、学生の体系的な履修のためのガイドラインとしている。

#### 【社会教育主事課程】

『資格課程案内』・『資格課程シラバス』等に資格取得の意義等が示されているが、カリキュラムの編成・実施方針は示されておらず、適切な公表媒体も見当たらない。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

『資格課程案内』を通して教育目標を明示し、法定科目に基づく教育課程の編成・実施方針を明記している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

- ①周知方法と有効性
- ②社会への公表方法

#### 【教職課程】

『資格課程案内』およびホームページで公開している。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

『資格課程案内』を通して、大学構成員に周知している。社会に対する公表については、現在、大学案内や資格課程ホームページ、当課程ホームページを通して行なっている。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【社会教育主事課程】

自己点検評価に際して、検証を行っている。

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

##### 【司書・司書教諭課程】

冊子の「資格課程案内」、資格課程のHPおよび明治大学図書館情報学研究会HPによる教育課程や教育目標を発信することにより、学内のみならず、学外の関係者からも、当課程の教育課程の理解が促進されている。

#### (2) 改善すべき点

##### 【資格課程】

資格課程の教育目標や教育課程について、新入生を中心により広く学生に周知するために、資格課程の教育内容と資格取得のメリットについてわかりやすく説明したメディアによる情報発信が必要である。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### 【社会教育主事課程】

実習先の職員を社会教育実習の授業に招へいするなどして、実習先との関係作りに取り組む。

##### 【司書・司書教諭課程】

資格課程HP上にある明治大学図書館情報学研究会HPを通して、当課程の取り組むや計画について、発信に努めていきたい。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

### 5 根拠資料

資料1 『2009年度 資格課程案内』

資料2 『2009年度 資格課程シラバス』

#### [IV-2 教育課程・教育内容]

##### 1 目的・目標

根拠法規程に基づく科目を、以下の目標のもとに、それぞれの課程ごとに体系立てて配置したカリキュラムを構成する。

##### 【教職課程】

教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えることを目標とする。

##### 【学芸員養成課程】

学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。

##### 【社会教育主事課程】

社会教育実習を軸にしたカリキュラム編成により、学生の現場実習の経験と、学習理論や現代的課題に関する認識を関連づけ、学習を組織する力の形成をめざす。

##### 【司書課程】

司書として、地域社会の人びとの課題解決に関する相談を受け、情報資料の提供を通して課題解決を支援できる専門的知識と技能を備えた人材の養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。

#### 【司書教諭課程】

司書教諭として、生徒の主体的な学習を支援し、また読書能力の育成に寄与できる専門的知識と技能を備えた人材養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。

## 2 現状(2009年度の実績)

### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ①必要な授業科目の開設状況
- ②順次性のある授業科目の体系的配置

#### 【教職課程】

- (1) 教育課程は、法令の規定に基づき、①教職に関する科目、②教科に関する科目、③教科又は教職に関する科目、及び④その他の科目(日本国憲法、情報機器の操作等)から構成されている。
- (2) この内②の大半及び④の科目の多くは、教職課程と各学部との協議に基づいて各学部に置かれている該当科目が充てられており、必要に応じて学部間共通科目として設置・運営されている。
- (3) 教職科目は、教育職員免許法等の規定をふまえて教職課程の責任と判断に基づき、全学機関である資格課程委員会の議を経て設置・運営されている。
- (4) 教育職員免許法と関連法令の改正により、2010年度入学生から新カリキュラムの実施を準備した。

#### 【学芸員養成課程】

カリキュラム改革として、フレックス制導入並びにセメスター制導入にあわせて、博物館学各論を二分し、半期化を図った。また、学内における博物館実習の内容の充実を図っている。

資格取得のための課程であり、カリキュラムは法定科目を中心構成している。本学の独自性としては、歴史系地域博物館学芸員志望者のための特設授業、博物館史に関する特設授業を実施している点にある。

#### 【社会教育主事課程】

文部科学省の省令「社会教育主事講習等規程」にもとづいてカリキュラムを組んでいるため、本学の独自性としては、履修開始年次の引き下げや、他の課程との共通科目の設置等により学生がより履修しやすいカリキュラムとしている。

#### 【司書課程】

教育課程は、図書館法施行規則に定める科目に従い、必修科目(14科目)、選択必修科目(4科目)から構成されている。必須科目のうち、講義科目である9科目については、メディア授業(インターネットを活用した授業)により単位取得を可能にしている。

演習科目の履修にあたっては、履修前提条件科目を設け、演習の基礎となる理論の事前学習を義務付けている。

#### 【司書教諭課程】

教育課程は、学校図書館司書教諭講習規程に従い、必修5科目を開講し、学校図書館の経営管理、学校図書館を活用した教育活動の展開等に必要な知識・技能の習得を図っている。

### ③専門教育・教養教育の位置づけ

資格課程には該当しない。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### ①学士課程教育に相応しい教育内容の提供

### ②初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

入学と同時に卒業後の進路を見据えた学習計画を促すことを目的に、一年次に概論系科目を設置している。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

資格課程からは、下表の数の修了者・資格取得者が輩出されている。

13～15頁に掲載

#### 【教職課程】

教職課程には、資格取得のために必要な大学外での実習、体験の機会が二つある（「介護等体験」と「教育実習」）。本学では、これらの実習・体験に至るまでに、前提必修科目をもうけるなど、直前の事前指導のレベルを超えた、体系的な準備を行っている。

#### 【学芸員養成課程】

法定科目を超えた自由選択科目を設置し、特色ある教育学習活動を展開している。

#### 【社会教育主事課程】

「社会教育特講Ⅰ」の現代的課題への対応の趣旨に沿って、子ども、ジェンダー問題、福祉、環境問題に関わる科目を設置している。また、社会教育実習については、実践的力量を高めるため実習を行った学生の経験を授業中に報告し、課程年報に掲載するために文章化することに取り組むことにより、学習者の認識、職員と学習者の関係、その展開について、学生が自分なりにとらえたことを説明し、他の学生と教員がさらにその意味を問い合わせていくような、やり取りが生まれている。

#### 【司書課程】

図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を景観する学習機会を提供している。また、施行規則の選択科目「図書及び図書館史」を、必修科目「図書館学総論A」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的理解を図っている。

#### 【司書教諭課程】

「情報メディアの活用」において、図書館における演習を組み入れるなど、電子メディアと印刷メディアを総合的に活用した技能の育成を図っている。

### (2) 改善すべき点

#### 【教職課程】

前述の履修のためのガイドラインを示しても、各学部・学科の必修科目との関係で時間割編

成がむつかしく、学生がガイドラインに沿った履修を行うことが困難な場合が多々生じている。

#### **【学芸員養成課程】**

博物館実習については、これを半期化することは現状では困難があることと、フレックス制導入による学生の履修実態を見た上で判断する必要があるため検討課題とした。1987年成立の公文書館法では専門職員の配置について「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、専門職員を置かないことができる」としているため、その配置は進んでいないが、公文書館あるいは関連施設の建設が進んでおり、早晚専門職員の配置が問題となる。

#### **【社会教育主事課程】**

社会教育実習について、現場の職員を授業に招へいし実践の意味についてのさらに深い認識をうかがい、授業で深めた問題意識をもって学生が再び実習に行くなどの、現場と大学を往還する認識の方法論を、大学の授業の中で形成する必要がある。また、社会教育実習をできる限り集団的に行うような編成も課題である。

#### **【司書課程】**

2008年6月、図書館法が改正され、それに伴い、図書館法施行規則が定める司書資格取得に必要な省令科目も2009年に改正された。これに伴い、2012年4月までに、改正省令科目に基づく司書養成を開始する必要がある。

そこで、新カリキュラムによる司書養成を2012年4月から開始できるように、本年度中に司書養成のための新カリキュラムを策定しなければならない。

#### **【司書教諭課程】**

学校図書館学については、学部に司書教諭課程を設置しているものの、学科・専攻をもたないため、大学院で研究を志望する学生が少ない。また、文学研究科において学校図書館学を学べる科目が設置されていることが、学内、学外ともに周知されていない。

### **4 将来に向けた発展計画**

#### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

##### **【教職課程】**

特に教職課程履修者の多い特定の学部・学科・専攻との間で、必修科目と教職課程科目との重複を減らすため、協議を開始する。

##### **【社会教育主事課程】**

社会教育実習に実習先の職員を招へいする。また、実習生を集団として送り出す方法について検討を始める。

##### **【司書課程】**

新カリキュラムによる司書養成を2012年4月から開始できるように、本年度中に司書養成のための新カリキュラム案を策定する。

#### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

##### **【教職課程】**

各学部との間で時間割を調整する可能性を検討する。

##### **【学芸員養成課程】**

2004年4月には日本アーカイブス学会も発足し、アーキビスト養成について本格的な動き

が始まったが、その中心は大学院にあるのが現状である。学芸員養成課程としては、大学院文学研究科に、関連するカリキュラムの設置を働きかける。また、将来はユビキタスカレッジにおいて学芸員養成を開始する考えているが、これは現行の通学生の教育方法の改善にも寄与すると考える。

#### 【司書教諭課程】

大学院における学校図書館学の研究教育を展開するには、学部に専攻をもつことが必要である。

また、大学院のなかに、学校図書館学専修として、組織的な独立性を確保することも重要なよう。

### 5 根拠資料

資料1 2009年度教育職員免許状一括申請統計表

資料2 学芸員養成課程修了者数/社会教育主事課程修了者数/司書課程修了者数(2009年度)

資料3 2009年度司書教諭申請者数

## [IV-3 教育方法]

### 1 目的・目標

履修学生に対し、きめ細かな指導を行うことのできる教育方法を採用する。

#### 【社会教育主事課程】

教育内容と教育方法を関連付けてとらえているので、前記教育内容を参照されたい。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

講義、演習、e ラーニングなど、各種の教育方法を通して、司書、司書教諭に求められる知識・技術を受講生が確実に修得できることを目的とする。

### 2 現状(2009年度の実績)

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か

①教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

②履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

③学生の主体的参加を促す授業方法

#### 【教職課程】

演習科目における一クラスあたり履修登録人数の上限を設定し、講義形式の授業においても、グループディスカッション、プレゼンテーションなど、学生が主体的に参加し相互に学びあえる方法がひろく採用されている。

教育実習の前後に、授業内で模擬授業の機会を設けるとともに、模擬授業室を利用して学生が自主的にグループ活動を行うよう奨励している。

#### 【社会教育主事課程】

専任・兼任の教員が担当する科目を問わず、社会教育の現場との連携を重視した授業を展開している。また、授業への「参加」にとどまらず、学生が自らの学びをデザインし、生涯にわたって学び続ける「方法」を学ぶため、関連図書のレポートや通信作成などのグループ活動に

取り組む授業も展開している。

**【司書課程】【司書教諭課程】**

対面による講義、演習に加えて、eラーニング方式のメディア授業を導入し、受講機会の拡大とともに、授業内容の理解度の促進を図っている。演習については、受講者数の上限を25名に設定し、きめこまかい指導ができる体制を採用している。さらに、受講生には小テストやレポート、授業での討議参加など、主体的な授業への取り組みを促す方法を導入している。

**(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか**

- ①シラバスの作成と内容の充実
- ②授業内容・方法とシラバスとの整合性

**【教職課程】**

シラバスにのっとりつつも、参加学生の興味・意欲の状態やその時々に社会的関心を集めている教育関係の話題などに十分に配慮し、柔軟な授業展開を行っている。

**【社会教育主事課程】**

シラバスは適切に記載され、必要な整合性をもって提供されている。

**【司書課程】【司書教諭課程】**

シラバスの作成にあたっては、各回の授業内容を詳細に記述し、関連文献の明示など、受講生の主体的な学習に資する情報提供も行なっている。また、授業の初回では、シラバスの全体を説明し、授業がシラバスに従って展開されることを説明している。

**(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか**

- ①厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ②単位制の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③既修得単位認定の適切性

**【社会教育主事課程】**

成績評価・単位認定とも、担当教員の判断に基づき、適切に行われている。

**【司書課程】【司書教諭課程】**

シラバスに評価基準を明記し、それに従って、厳格な成績評価に努めている。

単位認定に当たっては、当該科目の単位認定の前提となる既習科目の履修の有無を厳密に審査している。

**(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**

**【教職課程】**

毎年度発行する『明治大学教職課程年報』には、専任・兼任教員および教育実習指導室担当者が、授業内容をふくめ教職課程の教育活動をまとめ、分析する論稿が掲載される。（資料：『明治大学教職課程年報No.32 2009年度』 41頁～110頁）

教科教育法の授業内容・方法について、研究室会議で検討を行い、模擬授業など実践的な方法を増やすよう、担当者に依頼文書を発信した(2回)。

春に行われる兼任教員懇談会で、授業方法の工夫について報告と議論を行っている。

### **【社会教育主事課程】**

年度当初の教員懇談会で、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。

### **【司書課程】【司書教諭課程】**

専任教員については、課程室会議において、授業内容と方法に関する情報交換と検証を随時行なっており、必要に応じて、改善点を相互に提案している。兼任講師については、毎年、4月に開催される懇談会において、授業内容の検証と一層の充実を依頼し、改善に努めている。

## **3 評 価**

### **(1) 効果が上がっている点**

#### **【教職課程】**

上述の依頼文書に対して、担当者からは、それぞれの授業内容・方法を具体的に示す反応がよせられ、それにもとづいて改善方法を議論する、というサイクルが生まれた。

模擬授業室は、時期によっては利用予約時間に空きがなくなるほど活用され、学生によるグループでの模擬授業実施が活発化している。

### **(2) 改善すべき点**

#### **【教職課程】**

講義科目において、受講生数の多い大規模授業が存在すること。

生田校舎に模擬授業室がなく、また、資格課程分室では学生のグループ活動を行うだけのスペースが不足していること。

駿河台地区で可能な自主的な模擬授業が難しいこと。

## **4 将来に向けた発展計画**

### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

#### **【教職課程】**

- ・ 大規模授業を解消し、講義科目においても受講生数 150 名を限度にできるコマ数の増加とそれに対応する教員の増員。
- ・ 資格課程生田分室の拡張。

### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

#### **【教職課程】**

- ・ 生田校舎での模擬授業室の設置。

## **5 根拠資料**

資料 1 『明治大学教職課程年報』No.32 2009 年度

資料 2

### **[IV-4 成 果]**

#### **1 目的・目標**

教育・学習の成果の記録メディアでもある各課程の年報に掲載可能なレベルの学習成果を、受講生があげられるように、教育内容の充実に努める。また、当課程の受講生が教職をはじめとする専門職採用試験に合格できるだけの教育レベルを保証する。

## 2 現状(2009年度の実績)

### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ①学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ②学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

#### 【教職課程】

毎年『明治大学教職課程年報』(ISSN1346-1591)を発行し、大学及び関係機関に送付している。

#### 【社会教育主事課程】

『明治大学社会教育主事課程年報』(ISSN1346-1915)に学生の実習報告を掲載するなどして、学内外への公開を図り、教育活動への反映を目指している。

#### 【学芸員養成課程】

1989年以来、本学における博物館学研究の成果を『明治大学学芸員養成課程紀要』(ISSN0915-5856)として発行し続けている。その論文に対する評価は学会において高いものがある。博物館学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、中心的な学会である全日本博物館学会の活動に専任教員が交互に役員として参画している。また、それぞれの教員は、日本考古学協会、日本文化財科学会、地方史研究協議会等の役員を歴任し、関連学会における活動も続けている。

本学の人文科学研究所の研究助成を受けての博物館学研究の推進はそれぞれの専任教員が重点研究をとり進めてきた。科研費等の学外の研究助成については応募しているが、博物館学の課題では獲得するにいたっていない。科研費については2007年度から時限で博物館学が研究細目に加わったが、応募した1件は不採択となった。

本学を卒業し、博物館や文化財保護行政に携わる卒業生とともに「明治大学博物館学研究会」を組織している。この研究会によって、博物館実習のテキストが編纂されており、また会員の研究論文を本課程の紀要に寄せてもらっている。

2003年に人文科学研究所の研究費の補助を受けて始まった「日本の地域博物館」をテーマとするシンポジウムも、2004年よりこの研究会の主催とし、年1回開催し、6回目を実施した。

2006年度からスタートした学術フロンティア事業による「環境変遷史と人類活動」の研究に関わり、本学の博物館と協力して標記の課題での展示理論の研究とその実践に取り組んでいる。

また、毎年『明治大学学芸員養成課程年報』(ISSN0912-4330)及びを発行し、大学及び関係機関に送付している。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

ワークシートの作成や小テストの実施など、学生の授業内容の理解度を評価する仕組みを導入している。

学生の学習成果を測定・評価する取り組みとして、日本図書館情報学会が実施する「図書館情報学検定試験」への受験を促進している。

また、毎年『明治大学司書・司書教諭課程年報』(ISSN0915-5856)を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、司書・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の学術雑誌、専門誌を収集し、図書館情報学分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。

なお、図書館情報学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、専任教員は日本図書館情報学会の会員として、学会活動に参画している。また、それぞれの教員は、日本図書館協会、三田図書館情報学会、日本図書館文化史研究会等の会員となり、研究教育活動に寄与している。

## (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

### ① 学位授与基準・学位授与手続きの適切性

#### 【教職課程】

介護等体験に登録するために「前提科目」の履修を課すこと、また、3年次後期からクラス制で教育実習指導を開始し、さらに4年次に「教育実習ⅡA 又はⅡB（事前指導・学校現場実習・事後指導を内容とする）」を履修するための必要単位数と履修済科目の条件をつけることなどにより、課程修了者の水準維持を行っている。

#### 【司書・司書教諭課程】

図書館法施行規則および学校図書館法施行規則により、所定の科目を履修し、合格した学生については、司書資格、司書教諭資格を授与している。なお、司書教諭資格については、教職の資格取得が前提となる。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

各課程独自の年報があり、そこに研究教育の成果をまとめることができる。

#### 【教職課程】

本課程所属の専任教員の多くは、関連学会・全国研究会に積極的に参加し、それらの役員に選出されて活動をしている者も少なくない。

また、近年は日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けて研究を実施している者も増加している。

#### 【学芸員養成課程】

大学博物館のスタッフにより、博物館の協力が得られ、教育実践に大きな成果をもたらしている。

### (2) 改善すべき点

さらなる内容の充実と発信の拡大が必要である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

#### 【教職課程】

採録誌となるよう方策をさぐる。

【司書課程】

明治大学図書館機関レポジトリへの登録を促進し、学外への発信を強化する。

## 5 根拠資料

資料 1 『明治大学教職課程年報』(ISSN1346-1591)

資料 2 『明治大学社会教育主事課程年報』(ISSN1346-1915)

資料 3 『明治大学学芸員養成課程年報』(ISSN0912-4330)

資料 4 『明治大学司書・司書教諭課程年報』(ISSN0915-5856)

資料 5 『明治大学学芸員養成課程紀要』(ISSN0915-5856)

## V 学生の受け入れ

### 自己点検・評価(2009年度の実績)

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

本学に開設されている 5 つの課程(教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程)の修了に必要な単位を在学中に修得できなかった者や、卒業後に新たに資格取得を希望する者を科目等履修生として受け入れ、資格取得の道を提供する。

##### (2) 学生の受け入れ方針

【教職課程】

教育職員免許法の複雑化等により、適切な履修指導を行うことが困難になってきたため、現在は本学出身であることを科目等履修生の出願条件としている。

【社会教育主事課程】

科目等履修生については、卒業生を中心に、広く学外者も受け入れている。

【司書課程】【司書教諭課程】

大学を卒業していることを科目等履修生の出願条件とし、受け入れに際しては本学出身者に限定していない。

##### (3) 求める学生像

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

### 2 現状(2009年度の実績)

##### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像の明示

②当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

### ③障がいのある学生の受け入れ方針

#### 【教職課程】

科目等履修生の受け入れに際しては、めざす教員像について文書作成を要求するとともに、特に英語科教員免許希望者に対しては、英語能力を判定する課題を課している。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

当課程が求める学生像については、『資格課程案内』等の冊子や資格課程ホームページ等で明示している。また、当課程の受講にあたり習得しておくべき知識、あるいは教育系専門職として望ましい資質等について、『資格課程案内』などを通して説明をしている。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

- ①学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ②入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

## (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

- ①収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ②定員に対する在籍学生の過剰・未充足に対する対応

資格課程は、その性質上、収容定員を設けていない。

## (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

資格課程では、開放制の方針に則り、受講者の選抜を実施せず、資格取得を希望するすべての学生には受講を許可している。ただし、受講開始後、各課程においては厳密に学習成果を評価し、受講継続の可否を判定している。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

#### 【教職課程】

履修者を限定することにより、適切かつ丁寧な履修指導を行うことができている。また、本学において一貫した教員養成教育を受けることにより、明治大学教職課程の理念を備えた教員を輩出することができる。

#### 【社会教育主事課程】

卒業生のほか、公民館等に配属された自治体職員、財団やN P Oの職員など、学習支援職の社会人を受け入れることにより、課題意識の明確な学生を中心に、活発な意見交換が行われる。

#### 【司書課程】

司書課程の科目等履修生として、公共図書館職員なども受け入れることにより、司書課程を受講している学部生と現役図書館職員との交流の機会が生まれ、司書を目指す学生の動機付けを高めている。

## (2) 改善すべき点

### 【司書課程】【司書教諭課程】

司書課程、司書教諭課程を希望する科目等履修生には社会人が多いと見られるが、通学課程の科目を受講するという形態が大きな支障となり、科目等履修生への応募を躊躇させていると考えられる。

授業は昼間に開講しているため、有職者にとって通学するのが困難になっている。

障害のある学生については、リバティアカデミーが主催する司書講習において、重度の障害者を受け入れているが、その体制の整備が今後の課題である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

#### 【司書課程】

ユビキタスカレッジを開設し、科目等履修生にも受講機会を提供することにより、通学が難しい社会人等を受け入れる体制を構築する。

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

メディア授業により、有職者の社会人に対する受け入れを拡大する。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

## 5 根拠資料

資料1 資格課程履修者数(男子数、女子数)

教職課程
2463 ( 1597 , 866 )
学芸員養成課程
306 ( 125 , 181 )
社会教育主事課程
259 ( 115 , 144 )
司書課程
570 ( 148 , 422 )
司書教諭課程
54 ( 25 , 29 )

参考2:<延べ履修者数>

合計
3652 ( 2010 , 1642 )

## VI 学生支援

### 自己点検・評価(2009年度の実績)

#### 1 目的・目標

### (1) 目的・目標

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

### (2) 学生支援に関する方針

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

## 2 現状(2009年度の実績)

### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

①学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

- ①留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ②補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④奨学金等の経済的支援措置の適切性

#### 【司書課程】【司書教諭課程】

受講を途中で断念し、あるいは成績不良で資格取得ができなかった学生の把握に努めているが、断念した理由や成績不良の原因等の把握については、今後の課題である。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか

- ①心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮
- ②ハラスメント防止のための措置

#### 【教職課程】

関東・東京地域の教職課程研究連絡協議会では教育実習におけるハラスメント問題を継続的に取り上げ、調査も行っている実績があり、本学でも教育実習生全員が携行する『明治大学教育実習録』に「体罰とセクシャルハラスメント問題」という項目を設けて加害者・被害者となるないよう注意を促している。また、教育実習の事前指導において、各種ハラスメントから自分を守るための方法について扱う教員もいる。

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

- ①進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

#### 【教職課程】

- (1) 教職をめざす学生への就職支援・指導の一環として「教員採用試験準備講座」をリバティアカデミー事業として実施している。
- (2) 教員採用選考試験について、教育委員会担当者を駿河台に招いて、説明会を実施(埼玉県)。
- (3) 駿河台教育実習指導室及び資格課程生田分室、同和泉分室では、教員採用や学校ボランティアに関する資料を収集・整備し、情報にアクセスしやすいように掲示にも工夫を凝らしている。

### **【社会教育主事課程】**

毎年、社会教育関係職員を希望する学生が少なくない。とくに「社会教育実習」の授業は、学生の社会教育職への希望を高めている。しかし、社会教育主事の特別採用は極めて限られている現実がある。にもかかわらず、本学から倍率の高い社会教育主事特別採用に合格した実績がある。また、社会教育指導員や児童館の児童厚生員等の非常勤職は比較的募集があり、本学からも就職しているが、労働条件が厳しいという問題がある。また学生の社会教育職への就業後も、大学と連絡が取れるよう教員ができる限り配慮している。

### **【司書課程】**

月1回、司書職を目指す学生向けに、本学司書課程を修了した現役の司書を中心に勉強会を組織し、司書職試験の指導を展開している。また、司書・司書教諭課程室において、司書職の求人情報、司書職試験問題を収集し、司書職採用試験に関する情報を学生に提供している。

#### **②キャリア支援に関する組織体制の整備**

### **【教職課程】**

- (1) 卒業式当日に教員免許状を手渡す際、進路状況調査票に記入させ、データを蓄積している。
- (2) 教員と職員それぞれに担当者を決め、求人情報を含む具体的な教員採用等の情報の交換と共有、学生への提供、教育委員会との対応と教員採用説明会の企画実施を行っている。

### **【司書課程】**

卒業式当日に司書資格取得証明書を手渡す際、進路状況調査票に記入させ、データを蓄積している。調査票には、今後、司書への就職希望者に連絡先を記載させている。希望者へは司書の求人情報を隨時、メールで送信している。

## **3 評 価**

### **(1) 効果が上がっている点**

#### **【教職課程】**

- (1) 上記のデータを講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。
- (2) 教員採用選考説明会には多数の学生が参加している。

#### **【社会教育主事課程】**

関係する職員等の募集があった場合には課程室の掲示板に掲示するほか、メール・インターネット等で情報提供し、教員が個別の相談等も行っている。

### **(2) 改善すべき点**

資格課程は実習が多く、実習先でのハラスメント防止に課題がある。

#### **【教職課程】**

既存の「教員採用等サポート懇談会」を含めて、採用情報の集約体制が輻輳している。

教員就職状況の調査が卒業式当日の調査票と教職課程教員のつながりを生かした個別情報の収集に依存しており、過年度卒業生の教員就職者数を正確に把握できない。立命館大学など、大量の人員を投入して卒業生を追跡し、教員就職者を掘り起こして統計数値を上げている事例と比べると遅れは明白である。

### 【社会教育主事課程】

嘱託職員が配置されてないため、日常的な相談など就職に関するきめ細かな対応という面で不十分である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

#### 【教職課程】

資格課程委員会で各学部からの委員を窓口として、教員求人情報を流す体制を構築する。これと関わり、教職課程内の分担や「教員採用等サポート懇談会」の扱いなどを整理し、求人側の要望や緊急度に応じて情報を取り扱うことのできる一体的な体制とする。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

#### 【教職課程】

- ア 「明治大学教育会」との間で、学生の進路選択・キャリア支援に関わる指導での連携をはかる。
- イ 過年度卒業生を含めた教員就職者数を正確に把握することは、資格課程のみでは困難である。他部署との協力態勢・情報共有体制の構築を追求する。

## 5 根拠資料

資料 1

資料 2

## VII 教育研究等環境

### [VII-1 校地・校舎および施設・設備]

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

##### (2) 教育研究環境整備に関する方針

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

#### 2 現状(2009年度の実績)

##### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

- ①学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ②校地・校舎・施設・設備に関する大学の計画

#### 【五課程】

駿河台地区に課程室を設置し、受講生の学習の場を提供し、学習支援を行なうという方針を明確にし、受講生に伝達している。

## (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

- ①校地・校舎等の整備状況とキャンパスアメニティの形成
- ②校地・校舎・施設・設備の維持、管理、安全・衛生の確保

各課程における関連施設は次の通りである。

課程	施設名	場所
教職課程	教育実習指導室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階
		生田校舎 中央校舎 3 階
	模擬授業室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階
学芸員養成課程	学芸員養成課程実習室	駿河台校舎 アカデミーコモン地下 1 階
社会教育主事課程	社会教育主事課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階
司書課程司書教諭課程	司書・司書教諭課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階

### 【学芸員養成課程】

大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また、現在、長野県長和町の黒耀石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

#### 【教職課程】

駿河台校舎には、専用の模擬授業室を有し、学生の実践的な学習に資するものとなっている。また、学習指導案データベース検索システムが学内外から利用できるようになっている。これら、専用の模擬授業室及び学習指導案データベース検索システムは、教育実習を控えた学生の実践的な学習に資するものとなっている。

また、生田校舎にも学習指導案データベース検索システムの専用端末が設置された。

#### 【学芸員養成課程】

学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、博物館実習等の教育効果を高めることができている。学芸員養成課程実習室のコンピュータ環境の整備も進んだので、博物館実習の内容充実を図れるようになった。

#### 【社会教育主事課程】

社会教育主事課程室には、関係図書及び資料、テレビ、ビデオ、パソコンなどが配備されて、授業や研究会のほか、学生が調べものをして自習や話し合いなどをしたりするのに利用されている。課程独自の部屋があることにより、教育研究面での条件が整備されている。

### **【司書課程】【司書教諭課程】**

大学図書館との協力関係により、情報検索演習における外部データベースの利用が可能となり、より有効な演習が可能となった。

### **(2) 改善すべき点**

和泉、生田地区には、資格課程分室は設置されているものの、固有の支援はできていない現況があり、和泉、生田地区における支援計画を検討する必要がある。

#### **【教職課程】**

生田校舎には模擬授業室がなく、学生の実践的な学習の面で不足がある。

#### **【学芸員養成課程】**

実習室規模が小さいため、受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げるなければならない事態が来ないとも限らない。

#### **【社会教育主事課程】**

授業や大学の会議等、雑用等のため十分な研究時間が確保できていない。

部屋の管理という面で、常時嘱託職員やT Aが課程室にいるという状況でないため、本や資料等の管理という面で問題が出ている。

#### **【司書課程】【司書教諭課程】**

演習のための教室確保が容易でなく、また、各種の演習ツールの配備・準備等において問題がある。

## **4 将来に向けた発展計画**

### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

#### **【教職課程】**

資格課程生田分室を、学生の学習会開催可能な規模に拡張する。

### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

#### **【教職課程】**

生田地区に模擬授業室を設置する。

## **5 根拠資料**

資料1 2009年度 模擬授業室利用率

時限	利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1限	学生	0	0	0	0	0	0
	教職員	1	1	0	1	1	0
	小計、%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%
2限	学生	2	4	0	1	0	0
	教職員	1	2	0	1	2	0

	小計,%	3 1.0%	6 2.1%	0 0.0%	2 0.7%	2 0.7%	0 0.0%
昼	学生	0	0	0	0	0	0
	教職員	1	2	0	1	2	0
	小計,%	1 0.3%	2 0.7%	0 0.0%	1 0.3%	2 0.7%	0 0.0%
3限	学生	1	5	1	2	1	0
	教職員	1	2	0	3	1	2
	小計,%	2 0.7%	7 2.4%	1 0.3%	5 1.7%	2 0.7%	2 0.7%
4限	学生	2	11	2	0	0	2
	教職員	2	1	0	2	2	0
	小計,%	4 1.4%	12 4.2%	2 0.7%	2 0.7%	2 0.7%	2 0.7%
5限	学生	1	7	2	0	0	1
	教職員	2	1	0	3	1	0
	小計,%	3 1.0%	8 2.8%	2 0.7%	3 1.0%	1 0.3%	1 0.3%
6限	学生	0	0	0	0	0	0
	教職員	0	1	0	2	0	0
	小計,%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	2 0.7%	0 0.0%	0 0.0%
7限	学生	0	0	0	0	0	0
	教職員	0	1	0	1	0	0
	小計,%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%
合計,%		14 4.9%	38 13.2%	5 1.7%	17 5.9%	10 3.5%	5 1.7%

時限	利用者	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
1限	学生	0	0	1	0	0	0	1	
	教職員	0	0	2	2	2	0	10	
	小計,%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.0%	2 0.7%	2 0.7%	0 0.0%	11	3.8%
2限	学生	0	0	5	0	7	7	26	
	教職員	0	3	3	2	2	0	16	
	小計,%	0 0.0%	3 1.0%	8 2.8%	2 0.7%	9 3.1%	7 2.4%	42	14.6%
昼	学生	0	0	0	0	0	0	0	
	教職員	0	0	2	2	0	0	10	
	小計,%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.5%	2 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	10	3.5%
3	学生	4	8	6	1	9	15	53	

限 限	教職員	2	4	4	4	0	0	23	
	小計,%	6 2.1%	12 4.2%	10 3.5%	5 1.7%	9 3.1%	15 5.2%	76	26.5%
4 限	学生	8	3	6	3	6	11	54	
	教職員	1	0	0	3	0	1	19	
	小計,%	9 3.1%	3 1.0%	6 2.1%	6 2.1%	6 2.1%	12 4.2%	66	23.0%
5 限	学生	2	0	4	2	0	0	19	
	教職員	4	5	3	5	0	1	25	
	小計,%	6 2.1%	5 1.7%	7 38.9%	7 2.4%	0 0.0%	1 0.3%	44	15.3%
6 限	学生	0	0	1	0	0	0	1	
	教職員	4	4	4	3	0	1	19	
	小計,%	4 1.4%	4 1.4%	5 1.7%	3 1.0%	0 0.0%	1 0.3%	20	7.0%
7 限	学生	0	0	0	0	0	0	0	
	教職員	4	3	5	3	0	1	18	
	小計,%	4 1.4%	3 1.0%	5 1.7%	3 1.0%	0 0.0%	1 0.3%	18	6.3%
合計,%		29 10.1%	30 10.5%	46 16.0%	30 10.5%	26 9.1%	37 12.9%	287	100%

\*学生が利用を延長した場合やガイダンス業務等で数コマにわたって利用した場合は、1コマごと利用数としてカウントする。

## VIII 社会連携・社会貢献

### 自己点検・評価(2009年度の実績)

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

資格取得の教育を広く行うことで社会に貢献していく。

##### (2) 産・学・官との連携の方針

新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

##### (3) 地域社会・国際社会への協力方針

新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

#### 2 現状(2009年度の実績)

##### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官との連携方針の明示

②地域社会・国際社会への協力方針の明示

【社会教育主事課程】

教員は、自治体の社会教育委員など審議体の委員、社会教育職員の研修講師などを務め、社会教育職員や住民の自主的活動を援助している。『月刊社会教育』(国土社)という、戦後日本を代表する社会教育実践誌の編集にもかかわっている。

## (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- ①地域研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ②学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③地域交流・国際交流事業への積極的参加

### 【教職課程】

ア 2009年度からの教員免許状更新制の導入にともない、本学では、校友及び付属3校の教員を主たる対象として、広く社会一般に向けて適切な免許状更新の機会を提供するとともに、質の高い教員を養成するという社会的使命を果たすことを目的として、教員免許状更新講習を実施している。講習は、全学で組織する免許状更新講習専門部会を設置し、本学の生涯教育機関・リバティアカデミーで実施することで社会貢献を図っている。

イ 教職課程に関わる全国・広域的連携(全国私立大学教職課程研究連絡協議会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会など)への参加と役割分担を通じて貢献している。2010-2011年度は、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の幹事校をつとめる。

ウ 「全国私立大学FD連携フォーラム」の実践的FDプログラム・オンデマンド講義の実施分担。

### 【司書課程】【司書教諭課程】

司書課程では、社会人向けに、司書資格取得機会として、文部科学大臣から委嘱を受け、「司書講習」を開講している。定員100名に対して、毎年、400名を超える応募者があり、明治大学における司書養成に対する社会からの期待はきわめて高いものがある。2009年度には、メディア授業による司書講習も開講し、定員を上回る応募者があり、遠隔教育による司書養成への期待度の高さが伺われる。

毎年『明治大学司書・司書教諭課程年報』を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、司書・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の学術雑誌、専門誌を収集し、図書館情報学分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。

図書館情報学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、専任教員は日本図書館情報学会の会員として、学会活動に参画している。また、それぞれの教員は、日本図書館協会、三田図書館情報学会、日本図書館文化史研究会等の会員となり、研究教育活動に寄与している。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

#### 【教職課程】

免許状更新講習への受講生からの評価は高く、2009年度の本学の講習実施について『明治大学教職課程年報』で免許状更新講習の特集を組み、その内容に関しては他大学からの注目を集めている。

(資料：『明治大学教職課程年報』No.32 2頁～40頁)

#### 【司書課程】

本学の司書講習は社会人の司書資格の取得機会として高く評価されており、2009年度から実施したメディア授業による司書講習についても、図書館界から大きな注目を集めている。

#### (2) 改善すべき点

##### 【司書課程】

メディア授業による司書講習については、授業期間（7ヶ月）が十分とはいえない状況にあり、受講生の学習の充実度を図るために期間延長を図る必要がある。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### 【司書課程】

メディア授業による司書講習では、開講時期を早め、授業期間として9ヶ月を確保できる授業計画を策定していきたい。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

##### 【司書課程】

メディア授業による司書講習については、遠隔教育による司書養成の社会的期待、図書館界からの要望に応えるために、定員の増加を実現するとともに、受講生の支援体制のさらなる整備を図り、また授業コンテンツのより一層の充実に勤める。

### 5 根拠資料

資料1 『明治大学教職課程年報』No.3

## IX 管理運営・財務

### 自己点検・評価(2009年度の実績)

#### [IX-1 管理運営]

##### 1 目的・目標

###### (1) 目的・目標

###### (2) 管理運営方針

現在、新しい評価項目にあわせて記述内容を検討中

### 2 現状(2009年度の実績)

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

②意思決定プロセスの明文化

#### ④委員会の権限と責任の明確化

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

②委員長等の権限と責任の明確化

③委員長選考の適切性

資格課程委員会の事務は、教務事務部資格課程事務室が行っている。（明治大学資格課程委員会規程第9条）

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

資格課程委員会と教務事務部資格課程事務室の間には、緊密な連携協力関係が築かれおり、資格課程事務室は、事務長を含め9名の専任職員で構成されている。

専任職員には、大学職員としての通常の法律知識の他に、資格取得に必要な関係法令、特に、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、社会教育法、博物館法、図書館法、学校図書館法に精通しておく必要がある。2006年12月の教育基本法の改正により、めまぐるしく変わる関連法規にも充分対応し、五課程の教育研究活動を支援し、学生の資格取得支援を円滑に行っていている。

また、和泉キャンパスは、国際日本学部が開設されて3年目を迎え、また「大学院教養デザイン研究科」が設置されるなど、現在約2000名の学生が資格課程科目を履修している。また生田キャンパスでも約900名の学生が資格課程科目を履修している。資格課程事務室は生田分室と和泉分室に嘱託職員各1名を配置し、必要に応じて、資格課程事務室から専任職員が出向くなど、資格取得を目指す学生へのサービス低下がないように対応している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①人事考課に基づく適切な業務評価と処遇改善

②SDの実施状況と有効性

全国私立大学教職課程研究連絡協議会、都内私立大学教職課程事務担当者懇談会など学外の研修会に積極的に参加し、業務関連知識・情報等を修得するようにしている。

### 3 評 価

(1) 効果が上がっている点

学外の研修会に参加し、他大学と情報交換を行い、また、国の文教政策の流れを把握することで、俯瞰的視点で本学の資格課程をとらえることができるようになっている。

(2) 改善すべき点

近年の度重なる法改正によって複雑化、煩雑化している資格課程の事務を処理するのが非常に困難になってきている。特に、教職課程においては、2006年7月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」が出されてからは、大学における組織

的指導体制の整備が半ば義務化されている。今後は、専任職員による効率的なサポート体制が必要となる。また、嘱託職員の職責に相応しい待遇改善を引き続き関係部署と年度計画書などにより図る。

【学芸員養成課程】

付属博物館の教室を共用する方向を見出す。

【社会教育主事課程】

嘱託職員の配置を求めていく。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

## X 内部質保証

### 自己点検・評価(2009年度の実績)

#### 1 目的・目標

##### (1) 目的・目標

##### (2) 内部質保証の方針

新しい評価項目にあわせて記述を検討中

#### 2 現状(2009年度の実績)

##### (1) 委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

###### ①自己点検・評価の実施と結果の公表

###### ②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

毎年度、大学ホームページ上に「大学評価」として評価結果を公開している。

自己点検・自己評価報告書の作成に際しては、課程の教員全員で分担をし、そのうえで、とりまとめられた報告書の確認を行っている。

##### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

###### ①内部質保証の方針と手続きの明確化

###### ②内部質保証を掌る組織の整備

###### ③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

###### ④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか
- ①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
  - ②教育研究活動のデータ・ベース化の推進
  - ③学外者の意見の反映
  - ④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

### 3 評 価

#### (1) 効果が上がっている点

大学基準協会の自己点検・評価項目を参考に課程運営、授業運営・方法等に関する点検・評価を進めている。

専任教員の自己点検・評価の考え方や方法等について情報交換ができることにより、課程全体として自己点検・評価に関する統一的な取り組みを展開できる。

大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。

#### (2) 改善すべき点

日常的な課程運営に際して、大学基準協会の自己点検・評価項目などが意識されているわけではない。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

より質の高い教育内容と授業運営を保証するために、各課程のカリキュラムおよび授業運営の特色を踏まえた各課程独自の点検・評価項目を策定する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

F Dとして、自己点検・自己評価についての基本的な学習の機会を設ける。

### 5 根拠資料

資料1 『2009年度自己点検・評価報告書』